

令和2年7月14日

保護者の皆様へ

沖縄県立コザ高等学校長
(公印省略)

沖縄県バス通学費支援事業に関する手続きについて

本年10月から、高等学校等奨学のための給付金受給世帯、児童扶養手当または母子及び父子家庭等医療費助成受給世帯等を対象に、バス通学費の支援が始まります。支援を受けるためには申請が必要ですので、希望される方は下記のとおり申請をお願いいたします。バス通学費支援事業申請書は事務室でご用意しています。

記

1 支援対象者

下記(1)～(3)の要件をすべてに該当する高校生が対象となります。

(1) 次のア～エのいずれかに該当する世帯

- ア 令和2年度高等学校等奨学のための給付金受給世帯（一部給付を除く）
- イ 令和2年度道府県民税及び市町村民税所得割非課税世帯
- ウ 令和元年度高等学校等奨学のための給付金受給世帯
- エ 児童扶養手当または母子及び父子家庭等医療費助成受給世帯

(2) 県内の高等学校（全日制・定時制）に在学している高校生等

(3) 通学距離が徒歩で片道2キロメートル以上

※ただし、ほかの制度で通学費の支弁対象となっている場合は対象外
(例) 生活保護（生業扶助）受給世帯等

2 提出書類

(1) バス通学費支援事業申請書（様式第1号）

(2) 添付資料（以下のいずれか）

①高校生等奨学給付金支給決定通知書（写）

※一部給付の決定通知書は不可

②令和2年度課税証明書（非課税証明書）（写可）

③児童扶養手当証書（写） ④母子及び父子家庭等医療費受給者証（写）

3 提出期限：令和2年7月27日（月）

※期限に遅れた場合でも随時申請はできますが、10月開始に間に合わない場合があります

4 提出先：コザ高校事務室

<問い合わせ先> コザ高等学校 事務室
担当者 仲尾、佐々木 TEL：098-937-3563

沖縄県バス通学費支援のご案内 (OKICA)

意欲ある生徒が安心して教育を受けられるよう、以下の世帯を対象にバス通学の無料化が10月から始まります。

対象者 次の①～③の要件をすべて満たしている方が対象となります

- ① 次のア～エのいずれかに該当する世帯
 - ア 令和2年度高等学校等奨学のための給付金受給世帯(一部給付を除く)
 - イ 令和2年度道府県民税及び市町村民税所得割非課税世帯
 - ウ 令和元年度高等学校等奨学のための給付金受給世帯
 - エ 児童扶養手当または母子及び父子家庭等医療費助成受給世帯

② 県内の高等学校(全日制・定時制)等に在学している高校生等

③ 通学距離が徒歩で片道2キロメートル以上

ただし、ほかの制度で通学費の支弁対象となっている場合は対象外となります。

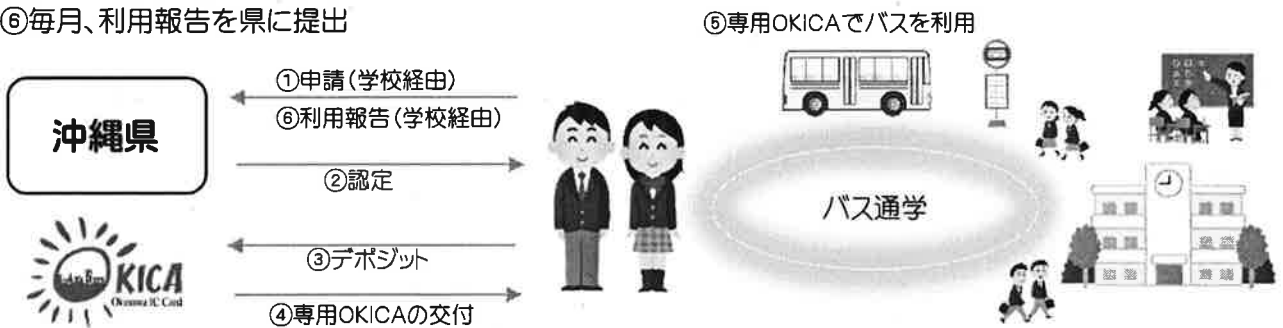
(例)生活保護(生業扶助)受給世帯

申請からご利用までの流れ

- ①申請書及び必要書類を学校に提出
- ②書類審査後、対象者として認定
- ③申請者は専用OKICAのデポジット 500 円(保証金)を預ける
- ④専用OKICAを発行
- ⑤交付された専用OKICAでバスを利用
- ⑥毎月、利用報告を県に提出

利用できるバス会社

- ①琉球バス交通
- ②那覇バス
- ③沖縄バス
- ④東陽バス



提出書類

- ① バス通学費支援事業認定申請書(様式1号)
- ② 下記の書類のうち、いずれか一つ
 - ・ 高校生等奨学給付金支給決定通知書(写)
 - ・ 直近の課税証明書または非課税証明書
 - ・ 児童扶養手当証書(写)または母子及び父子家庭医療費受給者証(写)

提出先

在学している高等学校に提出して下さい。

毎月、利用報告書を提出していただく必要があります。(翌月の3日までに学校に提出)

お問い合わせ

【国公立】沖縄県教育支援課 (バス通学支援専用ダイヤル) 098-866-2116

【私 立】沖縄県総務私学課 098-866-2074

利用に関する質問

	Q	A
1	申請した時と異なるバス会社は利用できますか	<u>無料が適用されず運賃が発生します。</u> 申請したバス会社のみ利用ができます
2	申請した時と異なる区間は利用できますか	<u>無料が適用されず運賃が発生します。</u>
3	土日や祝日も利用できますか	授業が無い日は利用できません
4	専用OKICAにチャージはできますか	できます。 <u>ただし、申請した区間以外またはバス会社以外を利用した場合はチャージから運賃が引かれます。</u>
5	今利用しているOKICAを使っても無料になりますか	無料になりません。

申請に関する質問

	Q	A
6	行きと帰りで違うバス会社や区間を申請できますか？	できません。 行きと帰りは同じバス会社・区間になります。
7	どのバスに乗ればいいのか分かりません。バスのダイヤを教えてください。	「バスなび沖縄」などのサイトで調べることができます。 <u>試しにバスに乗り、自分にあったバスを確認することをお勧めします。</u>
		<div style="display: flex; justify-content: space-around; text-align: center;"> <div> <p>利用するバス停が分かっている方</p> <p>バスなび沖縄</p>  </div> <div> <p>バス停・路線をお探しの方</p> <p>Yahoo! JAPAN路線情報</p>  </div> <div> <p>バス停・路線をお探しの方</p> <p>Googleマップ</p>  </div> </div>
8	バス会社や区間を変更したい	再度、申請していただくこととなりますが、変更手続きに時間を要します。 <u>試しにバスに乗り、自分にあったバスを確認することをお勧めします。</u>
9	自宅から学校までの徒歩の距離はどのように調べればよいでしょうか	Googleマップのサイトなどで調べることができます。 検索する時のルートは「徒歩」を選択して下さい。
10	共同運行路線とは何ですか	一部の路線で琉球バス交通と沖縄バスが共同でバスを運行しています。 その路線は琉球バス交通・沖縄バスどちらでも利用できます。 【共同運行路線】20,28,29,65,66,67,70,72,76,78,89,120,228
11	バスを乗り継ぐ必要がありますが、申請できますか	申請可能です。
12	モノレールも割引になりますか	この事業では、バス通学費の支援を対象にしています。 ※要件を満たす高校生は、モノレール運賃の割引制度があります。詳しくは沖縄子どもの未来県民会議事務局（県子ども未来政策課098-866-2100）にお問い合わせ下さい
13	モノレールとバスを併用したい	モノレール運賃の割引を受ける場合、バスとモノレールの区間が重複しないように申請して下さい。
14	高速バスは利用できますか	定期券を発行していないため、一部を除いて利用できません。 【利用不可の系統番号（高速バス）】111,117 【利用可の系統番号（高速経由）】113,123,127,152
15	デポジットとは何ですか	OKICAの使い捨て防止のためお預かりする金額のことで、OKICAが不要となり返却する際に、お預かりしたデポジットはお返しします。
16	デポジットはいつ徴収されますか	認定後にご案内します。

その他の質問

	Q	A
17	在学中はずっと利用できますか	毎年3月末に更新があります。更新の際、課税証明書などの書類を提出していただく場合があります。認定要件から外れた場合は利用できません。また、更新回数にも制限があります。
18	休学した場合、再度申請しますか	休学の場合、カードを停止する必要がありますので学校に連絡して下さい。復学後、利用したい場合は、再度申請をお願いします。
19	転学や転居した場合どうなりますか	通学区間が変わる場合、再度申請して下さい。
20	紛失した場合どうしますか	速やかに学校に連絡し、県に再度交付申請を行って下さい。

沖縄県バス通学費支援のご案内(バス利用券)

意欲ある生徒が安心して教育を受けられるよう、以下の世帯を対象にバス通学の無料化が10月から始まります。

対象者 次の①～③の要件をすべて満たしている方が対象となります

- ① 次のア～エのいずれかに該当する世帯
 - ア 令和2年度高等学校等奨学のための給付金受給世帯(一部給付を除く)
 - イ 令和2年度道府県民税及び市町村民税所得割非課税世帯
 - ウ 令和元年度高等学校等奨学のための給付金受給世帯
 - エ 児童扶養手当または母子及び父子家庭等医療費助成受給世帯

② 県内の高等学校(全日制・定時制)等に在学している高校生等

③ 通学距離が徒歩で片道2キロメートル以上

ただし、ほかの制度で通学費の支弁対象となっている場合は対象外となります。

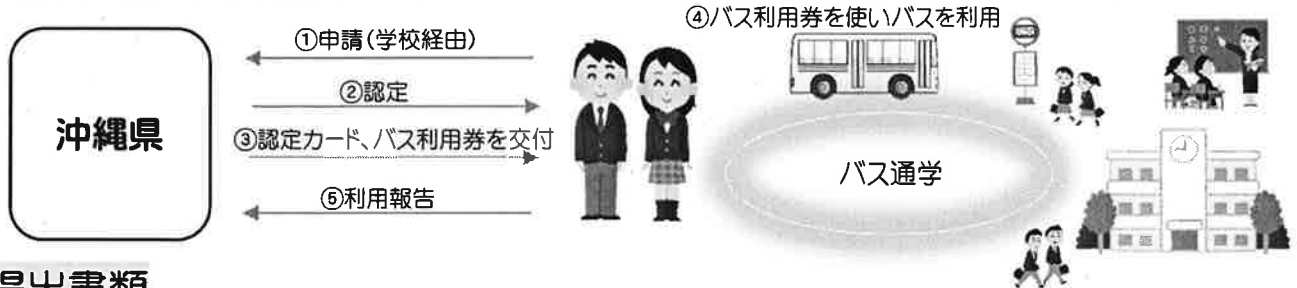
(例)生活保護(生業扶助)受給世帯

申請からご利用までの流れ

- ①申請書及び必要書類を学校に提出
- ②書類審査後、対象者として認定
- ③県から認定カード及びバス利用券を交付
- ④交付された利用券を使いバスを利用
- ⑤毎月、利用報告を県に提出

利用できるバス会社

- 【本島】①やんばる急行バス②平安座総合開発③国頭村営バス
 【宮古島】④宮古共栄バス⑤八千代・バスタクシー⑥共和バス
 【石垣島】⑦東運輸
 【久米島】⑧久米島町営バス



提出書類

- ① バス通学費支援事業認定申請書(様式1号)
- ② 下記の書類のうち、いずれか一つ
 - ・ 高校生等奨学給付金支給決定通知書(写)
 - ・ 直近の課税証明書または非課税証明書
 - ・ 児童扶養手当証書(写)または母子及び父子家庭医療費受給者証(写)

提出先

在学している高等学校に提出して下さい。

毎月、利用報告書を提出していただく必要があります。(翌月の3日までに学校に提出)

お問い合わせ

【国公立】沖縄県教育支援課(バス通学支援専用ダイヤル) 098-866-2116

【私立】沖縄県総務私学課 098-866-2074

利用に関する質問

	Q	A
1	バス利用券とは何ですか	バス通学費支援事業専用のバス利用券を県が利用者に交付します。 バス利用券には、利用できる月、バス会社、区間運賃などが記載されており、1回の利用毎に1枚使用することで、申請した区間は無料でバスに乗車できます。
2	申請した時と異なる区間は利用できますか	利用できません。 自宅から学校までの区間のみ利用できます。
3	土日や祝日も利用できますか	授業が無い日は利用できません
4	利用券はいつ配られますか	利用券には利用ができる月が記載されています。 毎月、学校経由で配る予定です。
5	利用券とは回数券と何が違いますか	回数券はバス会社が発行しますが、利用券は、バス通学費支援事業専用の券で県が発行します。 回数券とは異なり、利用ができる月が記載されています。
6	利用券が余った場合どうすればいいですか	捨てずに必ず県に返却して下さい。 毎月、県に利用実績報告書を提出していただく必要がありますので、その報告書に余った利用券を添付し、学校に提出して下さい。

その他の質問

	Q	A
7	自宅から学校までの徒歩の距離はどのように調べればよいでしょうか	Googleマップのサイトなどで調べることができます。 検索する時のルートは「徒歩」を選択して下さい。
8	利用実績報告とは何ですか	毎日のバス利用状況を記載し県に報告していただきます。 報告書の様式は後日学校を通じてお渡しします。
9	利用実績報告は必要ですか	必ず提出して下さい。 利用状況の確認ができないと翌月以降の利用券の交付ができません。
10	バスを利用しなかった場合も利用実績報告は必要ですか	必ず提出して下さい。報告書に余った利用券を添付し、学校に提出して下さい。
11	在学中はずっと利用できますか	毎年3月末に更新があります。更新の際、課税証明書などの書類を提出していただく場合があります。認定要件から外れた場合は利用できません。また、更新回数にも制限があります。
12	休学する場合どうしますか	認定カードを返却していただく必要があります。 復学後、利用したい場合は、再度申請して下さい。
13	転学や転居した場合どうなりますか	通学区間が変わる場合、再度申請して下さい。
14	紛失した場合はどうしますか	学校に連絡し、県に再度交付申請をして下さい。

受付日

認定日

認定番号

受付日は学校の担当者が記入
します。

認定日・認定番号は認定の
担当者が記入します。

令和 2 年 7 月 10 日

沖縄県知事 殿

バス通学費支援事業認定申請書 (OKICA)

次の5点を確認の上、□にレ点を付けてください。(この欄にチェックがない場合は、認定できません。)

- この申請書の記載内容は、事実と相違ありません。
- この申請書に虚偽の記載があった場合は、沖縄県の求めに従い、沖縄県が負担した通学費全額を即時返還します。
- 生活保護法の生業扶助(高等学校等就学費)による通学費を受給していません。
- この申請の対象となる高校生等は児童福祉法による児童入所施設措置費(見学旅費又は特別育成費(母子生活支援施設の高校生等を除く))の支弁対象ではありません。
- 必要な場合に限り、沖縄県が手当の受給状況、在学状況、バスの利用状況等を市町村、学校、バス事業者、沖縄子ども未来県民会議等の関係機関に確認を行い、当該関係機関が県へ回答することに同意します。

1【申請者】(保護者等)

ふりがな	りゅうきゅう あだん	高校生等との関係 ※該当する□にレを記入	<input checked="" type="checkbox"/> 親権者 <input type="checkbox"/> 未成年後見人
申請者氏名	琉球 あだん		<input type="checkbox"/> 主たる生計維持者 <input type="checkbox"/> 生徒本人
申請者住所等	〒900-0021 沖縄県那覇市泉崎1丁目2-2 TEL (098) 866-2711		<input type="checkbox"/> その他 ()

2【対象となる高校生等】

ふりがな	りゅうきゅう ていご	生年月日	昭和 〇〇年 〇〇月 〇〇日 平成
氏名	琉球 梯梧		
生徒住所	※申請者住所と同じ場合は、「申請者と同じ」と記入して下さい。 申請者と同じ		
在学する学校	学校の名称等	真和志高等学校	
	課程	全日制	定時制
	在学期間	平成・令和 2年4月1日	学年: 1年生
自宅から学校までの距離(徒歩)	片道 4.6 km	※原則、片道2km以上が対象です(障害等により、徒歩による通学が困難である場合を除く)。	

3【バス利用区間等】

利用バス事業者	いずれか1つの□にレ点を付けてください <input type="checkbox"/> 琉球バス交通 <input type="checkbox"/> 那覇バス <input type="checkbox"/> 沖縄バス <input type="checkbox"/> 東陽バス <input type="checkbox"/> 琉球バス交通・沖縄バス共同運行	系統番号	主に利用する系統番号を1つ記入して下さい※ 2
利用区間	(県庁前) ~ (真和志高校前)		

※記入した系統番号以外で、利用可能な系統番号があればOKICA発行時にお知らせします

【バス利用区間等②】※乗り継ぎがある場合に記入して下さい

利用バス事業者	いずれか1つの□にレ点を付けてください <input type="checkbox"/> 琉球バス交通 <input type="checkbox"/> 那覇バス <input type="checkbox"/> 沖縄バス <input type="checkbox"/> 東陽バス <input type="checkbox"/> 琉球バス交通・沖縄バス共同運行	系統番号	主に利用する系統番号を1つ記入して下さい※
利用区間	() ~ ()		

※記入した系統番号以外で、利用可能な系統番号があればOKICA発行時にお知らせします

4【モノレール利用区間】※モノレール通学費負担軽減の認定状況について記入して下さい

沖縄子ども未来カード	<input checked="" type="checkbox"/> 交付を受けていない <input type="checkbox"/> 交付を受けている(利用している区間を下に記入して下さい)
利用区間	() ~ ()

※沖縄子ども未来カードの交付を受けている場合、バス利用区間とモノレール利用区間の重複は認められません(バスとモノレールを乗り継ぐ場合のみ可)

5【利用予定回数】1週間あたりのバス通学利用予定回数を記入して下さい。

	行き①	帰り②	合計①+②
バス利用予定回数	1 回/週	5 回/週	6 回/週

※授業がある日のみ利用可能
（1週あたり合計利用回数は最大10回まで）

6【該当する認定要件】※該当する認定要件の記入欄に○印をつけてください。

記入欄	認定要件	添付が必要な書類
<input type="checkbox"/>	① 今年度に「沖縄県高等学校等奨学のための給付金」の支給決定を受けた者 ※一部給付のみの場合は除きます。その際は、②で記入して下さい。	高校生等奨学給付金支給決定通知書 (コピー)
<input type="checkbox"/>	② 今年度に「沖縄県高等学校等奨学のための給付金」を受給出来る者と同等の収入状況である者	(令和2年度) 課税証明書または非課税証明書 (下記8を確認してください)
<input type="checkbox"/>	③ 前年度に「沖縄県高等学校等奨学のための給付金」の支給決定を受けた者	高校生等奨学給付金支給決定通知書 (コピー)
<input type="checkbox"/>	④ 児童扶養手当又は母子及び父子家庭等医療費助成を受給している者	児童扶養手当証書または 母子及び父子家庭等医療費受給者証 (コピー)

**7【保護者等】保護者等の氏名及び対象高校生等との続柄を記入して下さい
(親権者が2名の場合は、2名ご記入下さい)**

保護者等の氏名	高校生等との続柄
琉球あだん	母

保護者等の氏名	高校生等との続柄

※ここから下は、上記6【該当する認定要件】②に該当する場合のみ記入して下さい。

**8【保護者等の所得状況】
該当するいずれかの□にレ点をつけ、令和2年度の課税証明書または非課税証明書を添付して下さい。**

保護者等の状況	<input type="checkbox"/>	親権者（両親）2名分
	<input checked="" type="checkbox"/>	親権者1名分 ※親権者が課税期日に日本国内に住所を有していない場合は支援対象ではありません。 ・離婚、死別、未婚により親権者が1名の場合
	<input type="checkbox"/>	親権者1名分 ・親権者が存在するものの、家庭の事情によりやむを得ず、親権者の1人の課税証明書等を提出できない場合 理由 ()
	<input type="checkbox"/>	未成年後見人 () 名分 ・親権者が存在せず、未成年後見人が専任されている場合（未成年後見人が複数専任されている場合は、全員分） ※未成年後見人が法人である場合又は財産に関する権限のみを行使すべきこととされている者である場合は、その者を除く。
	<input type="checkbox"/>	生徒の生計をその収入により維持している者（主たる生計維持者）1名分 ※生徒の保険証の写しを添付して下さい。 ・親権者又は未成年後見人が存在しない場合 ・生徒本人が成人に達しているが、主たる生計維持者が存在する場合 等
	<input type="checkbox"/>	生徒本人（成人） ・成人に達しており、自身が主たる生計維持者である
	<input type="checkbox"/>	生徒本人（未成年） ・所得確認の対象が生徒本人（親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合）

受付日

認定日

認定番号

受付日は学校の担当者が記入します。

認定日・認定番号は認定の担当者が記入します。

令和 2 年 7 月 10 日

沖縄県知事 殿

バス通学費支援事業認定申請書（バス利用券）

次の5点を確認の上、口にレ点を付けてください。（この欄にチェックがない場合は、認定できません。）

- この申請書の記載内容は、事実と相違ありません。
- この申請書に虚偽の記載があった場合は、沖縄県の求めに従い、沖縄県が負担した通学費全額を即時返還します。
- 生活保護法の生業扶助（高等学校等就学費）による通学費を受給していません。
- この申請の対象となる高校生等は児童福祉法による児童入所施設措置費（見学旅費又は特別育成費（母子生活支援施設の高校生等を除く））の支弁対象ではありません。
- 必要な場合に限り、沖縄県が手当の受給状況、在学状況、バスの利用状況等を市町村、学校、バス事業者、沖縄子ども未来県民会議等の関係機関に確認を行い、当該関係機関が県へ回答することに同意します。

1【申請者】（保護者等）

ふりがな	りゅうきゅう あだん	高校生等との関係 ※該当する口にレを記入	<input checked="" type="checkbox"/> 親権者 <input type="checkbox"/> 未成年後見人
申請者氏名	琉球 あだん		<input type="checkbox"/> 主たる生計維持者 <input type="checkbox"/> 生徒本人
申請者住所等	〒906-0501 市 宮古島 伊良部前里添 丁目 717 TEL (098) 866 - 2711		
			<input type="checkbox"/> その他 ()

2【対象となる高校生等】

ふりがな	りゅうきゅう ていご	生年月日	昭和 ○○ 年 ○○ 月 ○○ 日
氏名	琉球 梯梧		平成 ○○ 年 ○○ 月 ○○ 日
生徒住所	※申請者住所と同じ場合は、「申請者と同一」と記入して下さい。 申請者と同一		
在学する学校	学校名	宮古総合実業高等学校	
	課程	全日制	学年: 1 年生
	在学期間	平成・令和 2 年 4 月 1 日 ~	
自宅から学校までの距離（徒歩）	片道 11.0 km	※原則、片道2km以上が対象です（障害等により、徒歩による通学が困難である場合を除く）。	

生徒が主に居住している住所（寄宿舎等に居住している場合は寄宿舎の住所）を記入して下さい

3【バス利用区間等】

利用バス事業者	<input type="checkbox"/> やんばる急行バス <input type="checkbox"/> 平安座総合開発 <input type="checkbox"/> 国頭村営バス <input type="checkbox"/> 宮古協栄バス <input type="checkbox"/> 八千代バス・タクシー <input checked="" type="checkbox"/> 共和バス <input type="checkbox"/> 東運輸 <input type="checkbox"/> 久米島町営バス	系統番号	7
利用区間	(佐良浜小中学校) ~ (実業高校)		

※記入した系統番号以外で、利用可能な系統番号があればOKICA発行時にお知らせします

【バス利用区間等②】※乗り継ぎがある場合に記入して下さい

利用バス事業者	<input type="checkbox"/> やんばる急行バス <input type="checkbox"/> 平安座総合開発 <input type="checkbox"/> 国頭村営バス <input type="checkbox"/> 宮古協栄バス <input type="checkbox"/> 八千代バス・タクシー <input type="checkbox"/> 共和バス <input type="checkbox"/> 東運輸 <input type="checkbox"/> 久米島町営バス	系統番号	
利用区間	() ~ ()		

※記入した系統番号以外で、利用可能な系統番号があればOKICA発行時にお知らせします

4【モノレール利用区間】※モノレール通学費負担軽減の認定状況について記入して下さい

沖縄子ども未来カード	<input checked="" type="checkbox"/> 交付を受けていない <input type="checkbox"/> 交付を受けている（利用している区間を下に記入して下さい）
利用区間	() ~ ()

※沖縄子ども未来カードの交付を受けている場合、バス利用区間とモノレール利用区間の重複は認められません（バスとモノレールを乗り継ぐ場合のみ可）

5【利用予定回数】1週間あたりのバス通学利用予定回数を記入して下さい。

	行き①	帰り②	合計①+②
バス利用予定回数	1 回/週	5 回/週	6 回/週

※授業がある日のみ利用可能
(1週間あたり合計利用回数は最大10回まで)

6【該当する認定要件】※該当する認定要件の記入欄に○印をつけてください。

記入欄	認定要件	添付が必要な書類
	① 今年度に「沖縄県高等学校等奨学のための給付金」の支給決定を受けた者 ※一部給付のみの場合は除きます。その際は、②で記入して下さい。	高校生等奨学給付金支給決定通知書 (コピー)
○	② 今年度に「沖縄県高等学校等奨学のための給付金」を受給出来る者と同等の収入状況である者	(令和2年度) 課税証明書または非課税証明書 (下記8を確認してください)
	③ 前年度に「沖縄県高等学校等奨学のための給付金」の支給決定を受けた者	高校生等奨学給付金支給決定通知書 (コピー)
	④ 児童扶養手当又は母子及び父子家庭等医療費助成を受給している者	児童扶養手当証書または 母子及び父子家庭等医療費受給者証 (コピー)

7【保護者等】保護者等の氏名及び対象高校生等との続柄を記入して下さい
(親権者が2名の場合は、2名ご記入下さい)

保護者等の氏名	高校生等との続柄
琉球あだん	母

保護者等の氏名	高校生等との続柄

※ここから下は、上記6【該当する認定要件】②に該当する場合のみ記入して下さい。

8【保護者等の所得状況】

該当するいずれかの□にレ点をつけ、令和2年度の課税証明書または非課税証明書を添付して下さい。

保護者等の状況	<input type="checkbox"/>	親権者(両親)2名分
	<input checked="" type="checkbox"/>	親権者1名分 ※親権者が課税期日に日本国内に住所を有していない場合は支援対象ではありません。 ・離婚、死別、未婚により親権者が1名の場合
	<input type="checkbox"/>	親権者1名分 ・親権者が存在するものの、家庭の事情によりやむを得ず、親権者の1人の課税証明書を提出できない場合 理由 []
	<input type="checkbox"/>	未成年後見人()名分 ・親権者が存在せず、未成年後見人が専任されている場合(未成年後見人が複数専任されている場合は、全員分) ※未成年後見人が法人である場合又は財産に関する権限のみを行使すべきこととされている者である場合は、その者を除く。
	<input type="checkbox"/>	生徒の生計をその収入により維持している者(主たる生計維持者)1名分 ※生徒の保険証の写しを添付して下さい。 ・親権者又は未成年後見人が存在しない場合 ・生徒本人が成人に達しているが、主たる生計維持者が存在する場合 等
	<input type="checkbox"/>	生徒本人(成人) ・成人に達しており、自身が主たる生計維持者である
	<input type="checkbox"/>	生徒本人(未成年) ・所得確認の対象が生徒本人(親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合)